

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部税務課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長税務第12号
委 託 業 務 名 称	軽自動車税納付情報提供サービス事務委託
委 託 業 務 場 所	滋賀県守山市木浜町2299番地12 (一社)全国軽自動車協会連合会 滋賀事務所
業 務 の 概 要	軽自動車について、登録・名義変更・廃車の情報を自動車検査証の情報と照合している電子データの提供を受ける。
履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	1, 319, 814円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 滋賀県守山市木浜町2299番地12 [商 号 又 は 名 称] 一般社団法人全国軽自動車協会連合会 滋賀事務所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	一般社団法人全国軽自動車協会連合会は、軽自動車検査協会から軽自動車検査情報の提供を受けているため、正確な車両情報を長浜市に提供してもらうことが可能となる。また、市の要望に応じた形式で情報を受け取ることが可能なため、システム改修の必要がない。以上のことから、業務の性質上、他に代替性が無いため一者随契とする。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。